

企画提案の公募に係る公告

沖縄県が発注する「令和 7 年度基地環境問題に関する人材育成業務」について、企画提案を公募するので、次のとおり公告する。

令和 7 年 6 月 4 日

沖縄県知事 玉城 康裕

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務の名称 令和 7 年度基地環境問題に関する人材育成業務
- (2) 委託業務の内容等 企画提案仕様書のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日～令和 8 年 2 月 13 日（金曜日）

2 企画提案への応募に必要な資格

参加申込書の提出日において、次の各号すべてに該当する者であること。

(1) 共同企業体でない者が応募する場合

ア 化学物質に関するリスク評価等を行っている者を本業務に従事させることができる者であること。

イ 沖縄県内に事務所（支店、営業所を含む。）を有する。

ウ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号に該当しない。

エ 本県の指名停止処分等を受けていない。

オ 警察当局が、暴力団員が実質的に経営を支配する業者に準ずる者と認め、沖縄県との契約からの排除を要請する者に該当しない。

カ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始若しくは破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てをし、又は申立てがされ及びこれらの手続中でない。

キ 加入義務のある社会保険（労働保険、健康保険等）に加入し、保険料の滞納がない。

ク 雇用する労働者に対し、最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）に規定する最低賃金額以上の賃金を支払っている。

ケ 労働関係法令を遵守している。

コ 県税、消費税及び地方消費税の滞納がない。

(2) 共同企業体が応募する場合

ア 上記(1)ウからコについては全ての構成員が該当し、上記(1)ア及びイについてはいずれかの構成員が該当すること。

イ 構成員が他の共同企業体の構成員として、または単独で本件提案に参加しないこと。

3 公募要項、企画提案仕様書、契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 令和7年6月4日（水曜日）～令和7年7月7日（月曜日）12時00分
- (2) 場所 沖縄県ホームページに掲載

4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 応募者は、「令和7年度基地環境問題に関する人材育成業務に係る企画提案公募要項」を熟読の上、応募すること。